

団体名		公益財団法人 武蔵野市福祉公社				
①	指 標 名	権利擁護事業の利用者増			目 標 値	320
	過 去 の 実 績	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位: 人)	290	318	306	利用者の死亡等により結果として増加には至らなかった。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
事 業 容 内 容	設 定 理 由 等	一人暮らし高齢者・高齢者のみの夫婦世帯の増加のほか、成年後見制度や生活困窮など権利擁護事業を必要とする人が増加傾向にあることに伴い、成年後見制度の利用促進の取組みを強化していることなどから、全体として事業の拡大が見込まれるため。 ※成年後見事業、地域福祉権利擁護事業、生活保護受給者金銭管理支援業務、つながりサポート事業の各年度末の利用者を積算。				
	取 組 内 容	・令和3年度に作成したパンフレットの活用など、市民周知に努めていく。 ・今後のさらなる利用者増に耐えうる体制の構築が必要となることから、職員増により体制を強化し、併せて、多様なニーズに対応できる職員のスキル向上のため、引き続き研修を実施していく。				
②	指 標 名	職員の労働生産性の伸び率(前年度比)			目 標 値	2.0%
	過 去 の 実 績	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位: %)	3.9	▲1.0	▲6.3	伸び率は低下している。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
財 務 容 内 容	設 定 理 由 等	人員確保が困難な状況の中、安定的な事業運営のためには、職員の能力や意欲の向上、働きやすい職場環境の整備、そして業務の効率化が必要であるため。 ※指標としては、キャリアアップ助成金の申請などで活用する生産性要件算定シートにより算出。 事業所が1年間に生み出した「付加価値額(収支差額に人件費、減価償却費、賃借料、租税公課支出を加えた額)」を求め、それを「労働者数(雇用保険被保険者数)」で除すことによって「生産性」を求める。さらに、この「生産性」について前年度のものと比較することによってその伸びを算定する。				
	取 組 内 容	・収支改善のため、訪問介護事業や通所介護事業における利用者増の取組みを検討する。 ・新たに導入したシステムの安定稼働と同時に、情報セキュリティについても研修を強化するなど推進していく。 ・令和4年度以降も、資格や経験のない者の採用、大学等新卒者の採用についても強化し、必要な職員を確保していく。				
③	指 標 名	人材育成基本方針に基づく人材の育成及び人材の確保			目 標 値	職員研修計画に基づく研修の実施
	過 去 の 実 績	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:)	方針の運用	方針の運用	方針の運用	平成29年度に人材育成基本方針を策定し、平成30年度からそれに基づく職員研修計画を実施した。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
内 部 管 理 容	設 定 理 由 等	職員の確保は喫緊の重要課題であり、そのためには、働きやすい職場環境とあわせて研修制度を充実させる必要がある。また、研修制度を充実させることで、職員の能力を向上させ、労働生産性を高めることができる。				
	取 組 内 容	・人材育成基本方針に基づき作成した研修計画に基づき、人材育成を行っていく。 ・各事業に応じた専門性のある職員を採用することを基本とするが、資格がない者や未経験者で意欲のある者も採用し、研修等を通じ、福祉公社職員としての資質の向上と育成を図っていく。 ・職務に応じた専門研修や、職位別の研修ばかりでなく、公社内での全体研修を実施し、公社職員としての自覚を促し、結束を高めていく。全体研修には、市民社会福祉協議会との連携の強化として市民社会福祉協議会職員の参加の機会を設ける。 ・研修については、新型コロナウイルスの感染拡大により、集合研修の実施や職員の参加が困難であるため、動画配信やオンライン研修を積極的に活用していく。				